

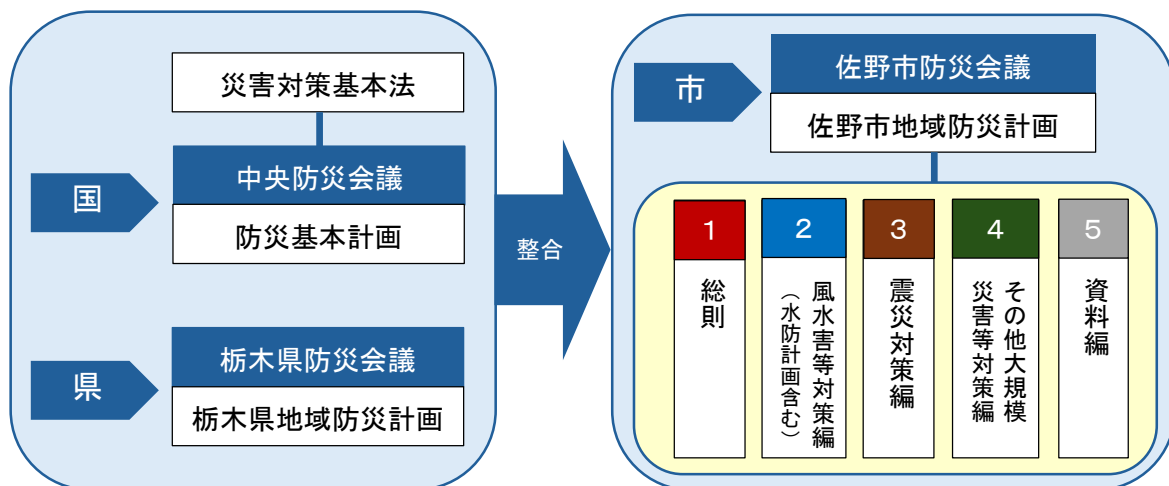
令和5年度 佐野市地域防災計画 概要版

1 地域防災計画とは



(1) 計画の目的

佐野市地域防災計画は、佐野市における災害に係る予防、応急、復旧・復興対策に関し、市、県、防災関係機関等が処理すべき責務又は業務の大綱を定め、佐野市国土強靱化地域計画との整合を図りながら災害対策を総合的かつ計画的に推進することにより、市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする。

(2) 計画の構成



(3) 想定する災害

| | |
|---|---|
| <p>風水害</p> <ul style="list-style-type: none">市域を流れる渡良瀬川や秋山川、旗川等の一級河川が大雨によって氾濫した場合、建物やライフラインが大きく被害を受けることが想定されている。  | <p>地震災害</p> <ul style="list-style-type: none">深谷断層帯・綾瀬川断層を震源とする M8.0 の地震を想定している。この地震では、市域南部の大部分で震度6強の揺れが起こり、大きな被害が生じるおそれがある。  |
| <p>土砂災害</p> <ul style="list-style-type: none">佐野地域北部と田沼地域葛生地域の中山間地で土砂災害警戒区域等が多く分布し、土砂災害の発生が想定されている。  | <p>その他災害</p> <ul style="list-style-type: none">市街地や林野での大規模火災や、航空機や鉄道の事故、大規模停電や危険物(石油等)による災害の発生が想定されている。  |

(4) 災害予防計画とは

災害予防計画では、被害の拡大を最小限に留めるため、組織体制づくりや設備保守、訓練の実施といった災害が発生する前に行う予防対策について定めている。

【主な記載内容】

- ・地域防災の充実・ボランティア連携に関すること。
- ・避難体制等の整備に関すること。
- ・防災訓練に関すること。
- ・災害に強い都市づくりに関すること。
- ・治水、治山、砂防対策に関すること。
- ・土砂災害・山地災害予防に関すること。
- ・水防体制の整備に関すること。
- ・孤立集落災害の予防対策に関すること。



▲洪水・土砂災害ハザードマップ



▲佐野市総合防災訓練

(5) 災害応急計画とは

災害応急対策計画では、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、迅速な応急対策活動を実施するための活動体制をはじめ、市及び関係機関が実施する様々な応急対策を定めている。

【主な記載内容】

- ・水防本部や災害対策本部等の活動体制に関すること。
- ・相互応援協力・関係機関との連携等に関すること。
- ・災害情報収集・伝達、避難対策に関すること。
- ・水防機関や救急・救助を実施する期間の活動に関すること。
- ・災害救助法の適用に関すること。
- ・食料・水・生活必需品・燃料等の供給に関すること。
- ・遺体の捜索・処理・埋葬に関すること。
- ・障害物の除去や廃棄物の処理に関すること。
- ・義援物資、義援金の受入れ・配分に関すること。
- ・ボランティアの受入れ・活動・支援に関すること。



▲佐野市災害対策本部の様子

出典：佐野市「令和元年東日本台風記録誌最終報告」



▲災害マネジメント支援員・連絡員（徳島県）との被害状況確認

出典：佐野市「令和元年東日本台風記録誌最終報告」

(6) 災害復旧・復興計画とは

災害復旧・復興計画では、被災後の生活再建に向けた取り組みや災害復旧・復興計画の策定について定めている。

【主な記載内容】

- ・復旧・復興の基本的方向の決定に関すること。
- ・安定した生活の早期回復を図るための生活相談、租税の減免等の民生の安定化対策に関すること。
- ・公共施設等の災害復旧対策に関すること。



▲災害復旧申請受付会場

出典：佐野市「令和元年東日本台風記録誌最終報告」

2 今回の改定

(1) 改定の背景

令和4年度に実施した「佐野市防災アセスメント調査」の結果を踏まえ、国・栃木県の上位計画及び関係法令等との整合性を図るとともに、近年の大規模水害の発生状況等を考慮し、佐野市水防計画についても、地域防災計画とのすり合わせを行い、地域防災計画の改定と合わせ見直しを図って一体化し、市の災害対応の実効性をさらに高める佐野市地域防災計画へと改定を行う。

(2) 主な改定内容、変更点等

- ①国や栃木県の上位計画の見直しに合わせた修正
- ②佐野市水防計画を佐野市地域防災計画（風水害等対策編）に編入し、佐野市地域防災計画と佐野市水防計画を統合
- ③令和4年度に実施した佐野市防災アセスメント調査結果に伴う被害状況等の見直し
- ④佐野市の各種計画及び最新の統計データ等を踏まえた内容の更新
- ⑤風水害等対策編、震災対策編及びその他大規模災害等対策編の総則を集約
- ⑥検索性を高めるための「キーワード検索機能（防災に関する用語の索引）」の追加

(3) 主な修正事項

① 国や栃木県の上位計画の見直しに合わせた修正

◆避難体制等の整備【風水害等対策編 第1章 第2節】

- ・福祉避難所に関して、多様な情報伝達手段の確保やバリアフリー化されている施設の活用、医療的ケアを必要とする人への配慮に努めることを追加
- ・感染症対策として、避難所等の整備や物資の備蓄に努めることを追記

◆避難行動要支援者支援計画【風水害等対策編 第1章 第5節】

- ・避難行動要支援者の避難支援対策として、個別避難計画作成時の留意点を追記

◆土砂災害・山地災害予防計画【風水害等対策編 第1章 第9節】

- ・ハード対策とソフト対策の一体化や森林の整備・保全といった山地災害の防止対策の推進に関する事項を追記

◆水防体制の整備【風水害等対策編 第1章 第10節】

- ・洪水氾濫による被害の軽減に資する取組として、「大規模氾濫減災対策協議会」、「栃木県減災対策協議会」等を活用した「流域治水」の推進に関することを追記

◆建築物等災害予防計画【風水害等対策編 第1章 第14節】

- ・設計者や施設管理者に対して、「建築物における電気設備の浸水対策ガイドライン」に基づき、建築物の機能継続に向けた浸水対策の実施を指導、助言することを追記

◆避難対策計画【風水害等対策編 第2章 第6節】

- ・避難所等における女性や子ども等に対する性暴力・DVの発生を防止するため、女性用と男性用のトイレを離れた場所へ設置することや注意喚起のポスターを掲載することなど、女性や子ども等の安全に配慮するように努めることを追記

◆保健衛生計画【風水害等対策編 第2章 第18節】

- ・食糧の供給にあたり、避難所の生活が長期化する場合における被災者全般の食事について、メニューの多様化や疾病上の食事制限者、要配慮者に対する配慮を行うことについて追記

◆廃棄物処理計画【風水害等対策編 第2章 第21節】

- ・仮置場の設置や損壊家屋等の解体など、災害廃棄物処理の基本的な考え方を追記

◆民生の安定化対策【風水害等対策編 第3章 第2節】

- ・災害ケースマネジメントなどの被災者支援に関する仕組みの整備等に努めることを追記
- ・被災者台帳の作成にデジタル技術を活用するよう積極的に検討することを追記

◆建築物等災害予防計画【震災対策編 第1章 第13節】

- ・町会・学校等と連携し、通学路における危険なブロック塀等の実態把握に努めることを追記

◆避難対策計画【震災対策編 第2章 第6節】

- ・地震が発生した場合における避難指示の発令に関する事項を追記

◆鉄道災害対策計画【その他大規模災害対策編 第1章 第4節】

- ・事故災害発生直後において、旅客が避難するための体制を整備することや消防機関との連携を強化することに努めることを追記

◆林野火災対策計画【その他大規模災害対策編 第1章 第6節】

- ・迅速な消火活動や現地指揮本部の開設、消防団の活動について追記

② 佐野市水防計画を佐野市地域防災計画（風水害等対策編）に編入し、佐野市地域防災計画と佐野市水防計画を統合

◆水防の責任【総則 第1章 第3節】

- ・水防に関係する各主体について、水防法等に規定されている責任及び義務を追記

◆防災訓練計画【風水害等対策編 第1章 第4節】

- ・佐野市水防計画の統合に伴い、水防訓練に関する記載を見直し

◆水防体制の整備【風水害等対策編 第1章 第10節】

- ・水防資機材の整備や輸送、水門等の操作といった旧水防計画に記載されていた事項を追記

◆通信設備災害予防計画【風水害等対策編 第1章 第13節】

- ・通信の優先使用など水防対応時の通信連絡に関する事項を追記

◆水防に係る協力応援計画計画【風水害等対策編 第1章 第23節】

- ・水防管理団体や警察、自衛隊、水防協力団体、河川管理者との協力応援に関することを追記

◆活動体制計画【風水害等対策編 第2章 第1節】

- ・水防計画との統合に伴い、水防本部や水防配備の対応を追記

◆水防機関の活動計画【風水害等対策編 第2章 第9節】

- ・水防計画との統合に伴い、水防機関の活動に関することを追記

③ 令和4年度に実施した佐野市防災アセスメント調査結果に伴う被害状況等の見直し

◆風水害等の危険性と被害想定【風水害等対策編 第1章】

- ・令和4年度に実施した「佐野市防災アセスメント調査」の結果を踏まえて、「風水害等の被害想定」を追加し、想定する水害及び土砂災害における被害想定結果を記載

◆地震被害想定【震災対策編 第1章】

- ・令和4年度に実施した「佐野市防災アセスメント調査」の結果を踏まえて、想定地震を「深谷断層帯・綾瀬川断層を震源とするマグニチュード8.0の地震」とし、地震被害想定結果を見直し

④ 佐野市の各種計画及び最新の統計データ等を踏まえた内容の更新

◆佐野市の概要【総則 第1章 第4節】

- ・佐野市の各種データを時点更新

◆災害に強い都市づくり計画【風水害等対策編 第1章 第7節】

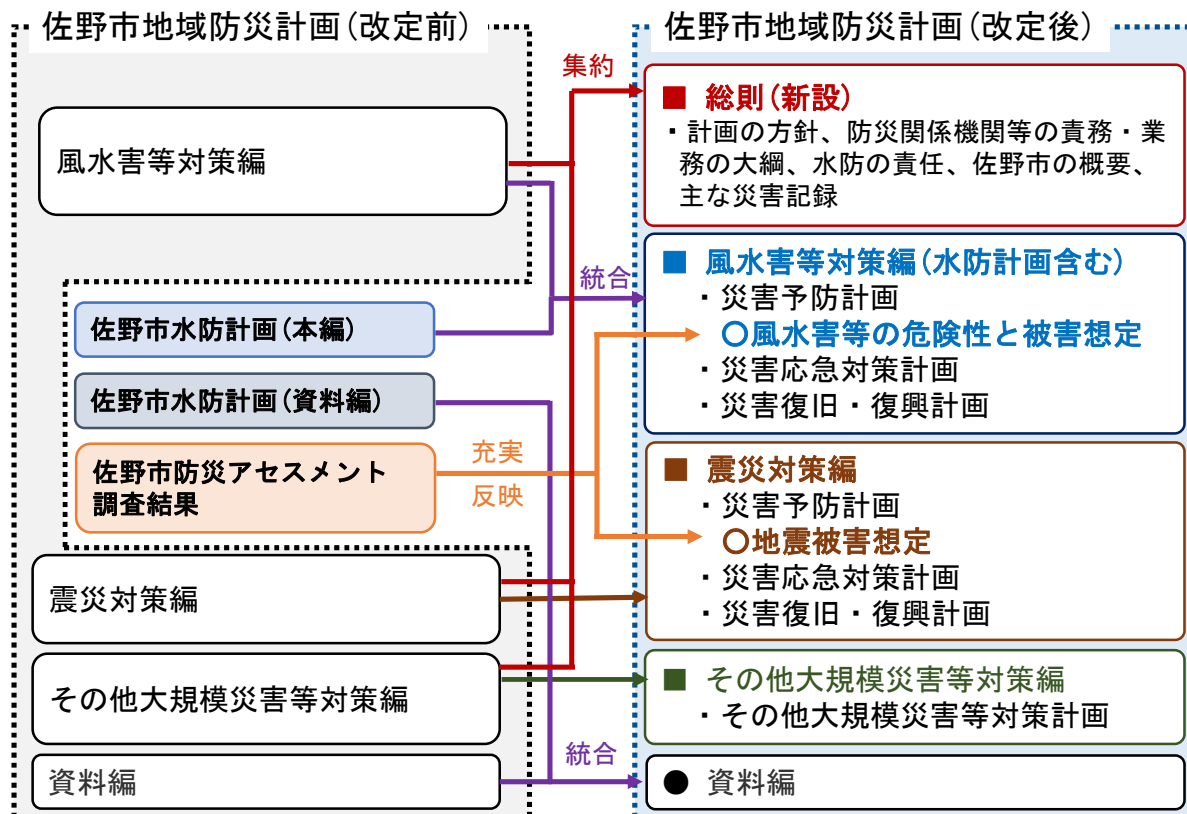
- ・防災指針に基づき、誘導区域内の安全性向上に資するハード・ソフト両面からの防災まちづくりの取組を行うことを追記

⑤ 風水害等対策編、震災対策編及びその他大規模災害等対策編の総則を集約

改定前の佐野市地域防災計画から改定後の佐野市地域防災計画の構成の変更点を以下に示す。

◆改定前

◆改定後



⑥ 検索性を高めるための「キーワード検索機能（防災に関する用語の索引）」の追加

キーワード検索

(風)：風水害等対策編、(震)：震災対策編、(大)：その他大規模災害等対策編

| 五十音 | 項目 | 総則、予防 | 応急、復旧 |
|-----|--------|--|--|
| あ | 安否不明者 | 該当箇所なし | 【応急】 (風) 第2章・第2節・第3 (風) 第2章・第3節・第5 (風) 第2章・第5節・第3 |
| い | 遺体収容所 | 該当箇所なし | 【応急】 (風) 第2章・第19節・第2 |
| | 一時滞在施設 | 【予防】 (震) 第1章・第3節・第5 | 該当箇所なし |
| | 医療 | 【総則】 第2節・第2 【予防】 (風) 第1章・第6節・第1・2 (風) 第1章・第7節・第2 (風) 第1章・第19節 (震) 第1章・第7節・第1 | 【応急】 (風) 第2章・第2節・第2 (風) 第2章・第3節・第6 (風) 第2章・第10節 (風) 第2章・第11節・第3 (風) 第2章・第12節・第8 (風) 第2章・第17節 (風) 第2章・第22節・第4 (風) 第2章・第29節 (震) 第2章・第8節 |